

協会だより



秩父広域消防出初式

写真提供：秩父鳶組合

【令和元年度 全国統一防火標語】

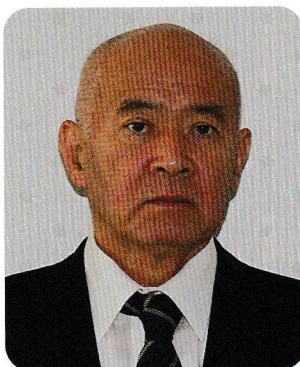
「ひとつずつ いいね！で確認

火の用心」

【令和元年度 危険物安全週間推進標語】

「無事故への 構え一分の 隙も無く」

年頭挨拶



秩父防火安全協会 会長 小池文喜

令和2年の年頭にあたり、謹んで新年の挨拶を申し上げます。会員皆様には、ご健勝にて令和2年の輝かしい新春を迎えることとお慶び申し上げます。

また、平素より当協会の事業推進に対しまして、格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、災害に悩まされた一年でもありました。

8月の前線停滞に伴う豪雨では、北海道から九州まで被害が及び、特に佐賀県内では多数の人的、物的被害が発生するとともに、鉄工所からの危険物流出により周辺が広範囲にわたって被害を受けました。これに伴い、総務省消防庁危険物保安室長から、多くの業界団体に対して対策徹底の通知がなされたところです。

また、関東地方上陸時には、過去最強クラスとされ千葉県に大きな被害をもたらした台風15号や猛烈な雨により東日本各地の河川氾濫を引き起こした台風19号があります。特に、台風19号は秩父地方も日降水量511mmと秩父測候所観測史上第2位を記録するなど、猛烈な雨に見舞われました。浸水被害や土砂崩落が多数発生、その被害は甚大で、未だ完全復旧に至っていないのが現状です。

今後も、地球温暖化などの影響による自然災害の激甚化、複雑多様化する事件事故の発生が危惧されるところです。

当協会では、事業所、危険物施設の安全管理体制の強化、地域住民の防火防災思想の啓発に努め、安全・安心なまちづくりに寄与したいと考えておりますので、皆様には引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、今年一年が平穡で実り多い年であること、併せて会員皆様の益々のご発展、ご多幸を心から祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

秩父防火安全協会常任理事

秩父消防署長

関河幹男



令和初の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

秩父防火安全協会の皆様には平素より防火管理、危険物の保安管理並びに維持に努めていただきますとともに、幼年消防クラブや秩父消防音楽隊活動など消防行政の推進にもご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年の災害では、突発的な地震や豪雨などの自然災害の発生、物流倉庫などの大規模火災等により、全国各地で甚大な被害が発生しています。

秩父広域管内でも昨年襲来した台風19号では猛烈な降水量により、各地で地滑りや道路崩落が発生し生活道路の寸断により孤立した地域が発生いたしました。

秩父消防本部・署では、孤立状態となった秩父市大滝中津川地区と小鹿野町両神薄地区に状況把握と初動対応、連絡調整を行うため24時間体制で職員を派遣しました。孤立回避のため関係機関による懸命な復旧工事期間中に、孤立地区での急病人や二次災害等が発生しなかったことが幸いでした。

今後も多様化する災害に対応するため、消防力の強化と専門的かつ高度な技術と知識の向上を目指し、職員一丸となり地域の皆様の安心と安全を守ります。

結びに、秩父防火安全協会のご発展と会員皆様のご健勝ご活躍、各事業所のご繁栄を心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

令和元年度定例評議員会

令和元年7月3日(水)、秩父消防本部4階講堂において令和元年度秩父防火安全協会評議員会が開催されました。

評議員会の議案審議に先立ち、各危険物団体の表彰伝達および秩父防火安全協会の表彰を受賞されました方々に、表彰状が授与されました。

表 彰 (順不同・敬称略)

◆ 関東甲信越地区危険物安全協会連合会表彰

★ 功労表彰

- 菱光石灰工業株式会社石灰事業本部生川工場

◆ (公社)埼玉県危険物安全協会連合会表彰

★ 優良危険物事業所

- 引間運輸株式会社
- 豊泉産業株式会社
- 小鹿野町役場

★ 優良危険物取扱者

- 坂本勇二 (株式会社秩父中央自動車学校)
- 金井克視 (株式会社力ナイ設備)

★ 良普及啓発活動

- シンテック株式会社
- 有限会社小室商店
- 中井屋商店

◆ 秩父防火安全協会表彰

★ 優良防火管理者

- 曾根原正宏 (宗教法人竇登山神社)

★ 功労者表彰 (監事)

- 高橋信一郎 (株式会社高橋組)
- 鈴木貴雄 (鈴木燃料株式会社)
- 宮内 隆 (株式会社秩父富士)

★ 感謝状贈呈

- 根岸清幸 (前事務局長)



提出議案

- 第1号議案 平成30年度事業報告及び平成30年度収支決算について
- 第2号議案 令和元年度事業計画(案)及び令和元年度収支予算(案)について
- 第3号議案 秩父防火安全協会会則及び施行細則の改正について

評議員会では協会会則第13条に基づき、上程された各議案を慎重に審議され、第3号議案の一部修正はありましたが、いずれも可決承認されました。

協会会則及び施行細則の改正内容については、送付させていただきましたとおりです。会費の算定日を年度末日と明記させていただきましたので、ご理解ご協力をお願いいたします。

また、評議員会をもって総会に替えてまいりましたが、総会を年1回開催し、その場で重要事項を議決いただくよう改正いたしましたので、来年度の総会へ多くの会員のご出席を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年度 県外視察研修 警視庁



令和元年10月25日（金）、秩父防火安全協会県外視察研修を実施しました。今回は23名の方にご参加いただきまして、東京都千代田区霞が関にある警視庁を視察しました。

視察の内容は、ふれあいひろば警視庁教室、警察参考室、通信指令センターの3カ所の見学をするというものです。1つ目のふれあいひろば警視庁教室では、警視庁の組織や体制、仕事の内容について紹介する映像「東京の治安を担う」を通して勉強することができました。2つ目の警察参考室では、警視庁創設以来の歴史を学ぶことが出来ました。あさま山荘事件関連資料や昭和39年東京オリンピックの頃の警護に使用されていた黒バイなど実際の展示物を通して学ぶことが出来ました。3つ目は、通信指令センターの見学です。ここでは、110番受理台、無線指令台、1000インチ相当の大型表示装置など、指令課員が、110番通報に対応している様子を見学しました。

このほかに、柴又帝釈天を観光しました。昼食を「とらや」でとり、寅さんの歴史を肌で感じながら、柴又屋セットを食しました。また、当日は、あいにくの天気で、雨、風が激しかったですが、雰囲気を感じながら、柴又通りの散策を行いました。

知識を深め、事務局、会員相互の交流も深められた秋の1日でした。

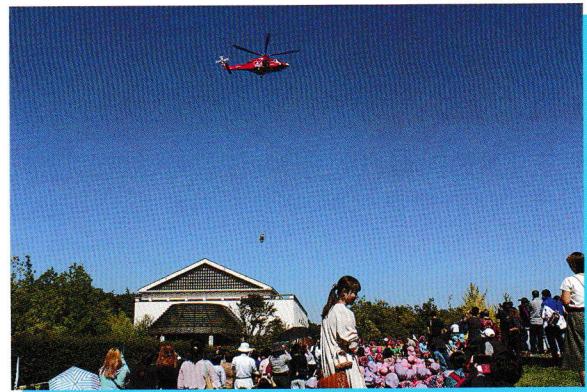
秩父防火安全協会では毎年、 県外視察研修を実施しています。

会員事業所の方、どなたでも参加できます。
お説明あわせの上、是非ご参加ください。



第33回 幼年消防クラブ秩父地区大会開催 (秩父防火安全協会後援)

第33回幼年消防クラブ秩父地区大会が、令和元年10月10日（木）に秩父ミューズパーク野外ステージで開催されました。消防音楽隊の演奏が行われ園児たちも大興奮でした。



消防体験学習 (秩父防火安全協会後援)

令和元年7月25日（木）に少年防火クラブ員を対象とした、消防体験学習を消防本部において実施しました。学習内容はロープ結索、放水体験、初期消火訓練の他に、（公社）日本煙火協会の協力支援を受けて「おもちゃ花火教室」と、秩父消防本部に配備された、ドローンの飛行展示を行いました。花火教室では、安全に楽しむためのDVD学習の後、実際におもちゃ花火の体験をしました。ドローン飛行展示では、庁舎屋上に物を届けたり、上空からの集合写真を撮影したりと、初めてドローンを目にした子供たちは目を輝かせていました。



防火DVDをご利用ください！

秩父防火安全協会では、教養DVDを貸出しています。
幼稚園や小学校でも好評の幼児向けの火災予防DVDや、危険物関係、防火管理関係等全60タイトルをそろえています。事業所における自衛消防訓練や、社員教育にぜひご活用ください。

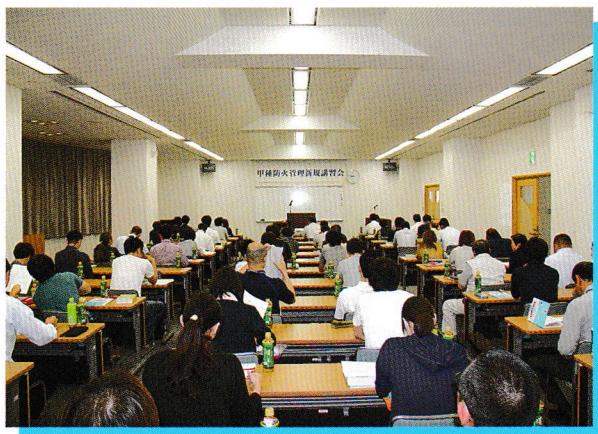
借用申請書に必要事項を記入し、消防本部予防課又は消防署・分署に申請してください。借用申請書はホームページからダウンロードできます。また、消防署・分署でもご用意しておりますので是非ご利用ください。



甲種防火管理新規講習会開催

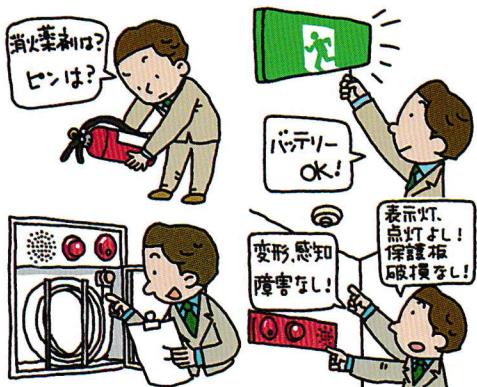
令和元年6月19日(水)・20日(木)の2日間、秩父消防本部において、秩父防火安全協会主催の甲種防火管理新規講習会が開催されました。81名の受講者全員が修了証を取得することができました。

* 来年度も例年同様、6月中(2日間)に開催予定です。 詳細は秩父広域市町村圏組合・秩父消防本部ホームページに新年度掲載いたします。ご不明な点は秩父消防本部予防課までお問い合わせください。



秩父消防本部 予防課 ☎ 0494-21-0121 ホームページ <http://wwwc-kouiki.jp/cfd/>

甲種防火管理再講習会開催



令和2年2月4日(火)秩父消防本部において、秩父防火安全協会主催の甲種防火管理再講習会が開催され11名の防火管理者が受講されました。

受講対象者は、不特定多数の人が出入りする収容人員300名以上の店舗や、旅館等の防火管理者です。この講習は、5年以内に1回の受講義務があり、過去5年間における防火管理に関する法令の改正等に係る知識、技能の習得を目的として行われ、おおむね2時間の講習です。

* 来年度も同様に2月中に開催予定です。

ガソリンを容器に詰め替えるときの確認等について(事業者様向け)

令和元年7月に発生した京都府京都市伏見区の爆発火災を受け、同様の事案の発生を抑止するため、ガソリンを販売するため容器に詰め替えるときは、顧客の本人確認、使用目的の確認及び販売記録の作成が義務付けされました。下記の留意事項の御確認をお願いいたします。

1 本人確認について

(1) 顧客に対し、運転免許証その他の本人確認を行うことのできる書類の提示を求め、本人確認を行ってください。

【本人確認を行うことのできる書類の例】

運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど公的機関が発行する写真付きの証明書

(2) 以下のいずれかに該当する場合、本人確認の省略ができます。

ア 既に上記(1)により本人確認が行われている顧客の場合

イ 顧客と継続的な取引があり、当該事業所において氏名や住所を把握している場合

ウ 当該事業所や提携する企業が発行する会員証・組合員カードなど、あらかじめ本人確認が行われており、当該事業所において顧客を特定することができる書類が提示され

ている場合

- 工 顧客の所属する企業と継続的な取引があり、当該企業が発行する写真付き社員証が提示されている場合

2 使用目的の確認について

「農業機械器具用の燃料」、「発電機用の燃料」等の具体的な使用目的の確認をお願いします。

3 販売記録の作成について

ガソリンの容器への詰替え販売を行った際、販売日、顧客の氏名、住所及び本人確認の方法、使用目的、販売数量を記入し、1年を目安として保存をお願いいたします。この場合において、台帳を作成する方法のほか、顧客が氏名等の必要事項を記入した注文書をファイリングする方法や、購入者の氏名等を記載したレシートや領収書等を保管する方法についても、販売記録の作成として認められます。

なお、販売記録を電磁的方法(Word、Excel、PDF等)により保存することも可能です。

【注意点】

顧客の氏名につきましては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項第1号に基づく個人情報に該当するものであることから、販売記録の作成及び保存における個人情報の取扱いについては、顧客に対して個人情報の利用目的を知らせるとともに、当該顧客の氏名等を他の顧客に見られないように販売記録の作成・保存をお願いします。

ガソリンを購入される方へ

令和元年7月に発生した京都府京都市伏見区での爆発火災を受けて、同様の事案の発生を抑止するため、本人確認、使用目的の確認が義務付けられました。

1 本人確認について

運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど、公的機関が発行する写真付きの証明書の提示を求められます。

2 使用目的の確認について

「農業機械器具用の燃料」、「発電機用の燃料」など具体的な使用目的の確認が行われます。

《注意点》

本人確認等をする際に、氏名、住所、使用目的等を明らかにすることを拒否する等、言動等に不審な点があった場合、警察署へ通報されることがあります。ご注意ください。

住宅用火災警報器の設置率調査結果について

全国の消防本部で住宅用火災警報器の設置率の調査が行われ、その結果が公表されました。残念ながら、秩父広域管内の設置率は、全国平均より低い結果となりました。秩父防火安全協会では、春・秋の火災予防週間に普及啓発のために、リーフレット配布時の、ウエットティッシュなどに協賛しています。引き続き、設置率アップにご協力をお願いします。

調査機関	設置率(家に1個以上設置している場合)	条例適合率(寝室や階段室等、条例で決められている箇所全部に設置)
秩父広域管内	75.0 %	59.0 %
全国 平 均	81.6 %	64.0 %
埼 玉 平 均	77.0 %	66.5 %

家庭ごみの焼却は絶対やめましょう

秩父広域管内における火災状況

	たき火 焼却・裸火	電気 車両	燃焼機器 (ガス・石油)	火花 摩摩擦	放火 放火の疑い	たばこ	落雷	その他 不明	合計
平成30年	9	9	5	1	12	2	0	1	41
令和元年	12	12	4	4	2	2	1	4	41

近年は、火災件数は下げ止まりです。たき火・ゴミの焼却・裸火の占める割合が高くなっています。家庭で出る生活ごみを燃やすことは禁止されています。また、畠の枯草を燃やす行為から林野へ延焼する火災も発生しています。電気・車両は様々な機械器具が該当しますが、屋内配線の経年劣化により配線がショートする現象の割合が高く、コンセント接続部にも注意が必要です。日頃から配線の点検等に気を付けてください。



救急車を上手に利用しましょう

秩父広域管内における救急状況

	急 病	負 傷	転 院	交 通	その他
平成30年	4,682件	2,867件	700件	589件	363件
令和元年	4,588件	2,827件	662件	599件	318件



救急出場件数は平成30年の過去最高から減少しました。救急種別の割合に大きな変更はありません。出場要請の中には、「夜間・休日の病院が分からぬ」、「救急車なら優先的に診てもらえると思った」など、緊急性がないと思われるものが見受けられます。こうした救急車の利用が増えると、救急隊の現場までの到着時間が遅くなり、救命活動の開始が遅れる恐れがあります。

救える命を守るために、救急車の適正な利用にご協力を願います。

会員募集 のお知らせ

防火安全協会では会員様を募集しております!!

秩父防火安全協会は、広域管内の事業所様と共に防火思想の普及を図り、会員相互の情報交換と融和を深め、さらに協会の発展を目指しております。ご入会されていない事業所様がございましたら、ぜひご紹介をお願いいたします。

秩父防火安全協会事務局 ☎(0494) 21-0121

編集後記 今号の表紙写真、「秩父鳩組によるはしご乗り」は、1月7日に行われた「令和2年秩父広域消防出初式」で披露された、はしご乗りの様子です。たくさんのすばらしい演技の中でも小学生による演技に、ひときわ大きな声援が送られました。演技を披露したのは、小学3年生ではしご乗りをはじめて2年目のことです。父親に誘われて、毎年11月頃から週2回の練習を経て、晴れの舞台に挑みました。

さて、会員の皆様方のご協力により、「協会だより」第170号を発行する運びとなりました。本年も会員の皆様方のご支援、ご協力を願いいたします。